平成２４年（フ）第４４９号
北九州市若松区青葉台西３丁目２番８号
破産者　吉村　厚子
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第９６号
福岡県京都郡みやこ町勝山松田997番地10
破産者　堀本　英子
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２５４号
愛知県一宮市丹陽町重吉148番地
破産者　古田　　勲
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２５１号
愛知県江南市飛高町門野100番地　グリーンヴィラ302号
破産者　河野　哲也
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１８３号
愛知県豊田市東山町２丁目1555番地９、住民票上の住所愛知県豊田市平和町５丁目20番地の５
破産者　中根　了晟
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５号
広島県府中市府中町６番地５
破産者　原田　俊廣
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２１２４号
愛知県愛西市大井町宮新田10番地５
破産者　山田　　績
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年５月13日午後２時50分
平成26年３月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３７号
広島県廿日市市峠90番地49
破産者　髙見工務店こと　髙見　亀生
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年５月28日午前10時30分
平成26年３月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９３５号
大阪市生野区新今里５丁目11番20号
破産者　飯田　治博
1　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時30分
平成26年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７４号
岡山県玉野市向日比１丁目８番27号
破産者　前谷　　隆
1　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
2　一般調査期日　平成26年６月10日午前11時10分
平成26年３月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３７１号
神奈川県鎌倉市扇ガ谷３丁目１番１号　扇ガ谷ハイツ101
破産者　小林　　章
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月28日午後１時30分
平成26年３月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７５号
さいたま市北区日進町２―1717―２　サンビレッジＢ―103、住民票上の住所さいたま市西区大字中野林275番地10
破産者　近藤　共子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年４月28日午前10時30分
平成26年３月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４４５号
北九州市小倉北区都１丁目14番18号
破産者　瀬口　　環
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年４月24日午後１時30分
平成26年３月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３３９号
宮崎県児湯郡川南町大字川南22690番地
破産者　野津手宣敬
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年６月６日午前10時30分
平成26年３月７日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２３号
新潟県南魚沼市吉山新田235番地
破産者　貝瀬　喜一
1　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
2　一般調査期日　平成26年６月６日午前10時50分
平成26年３月７日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２５１７号
京都府舞鶴市字行永2037番地、開始決定時の住所札幌市清田区里塚１条２丁目18番８号
破産者　西山　正一（旧姓吉田）
1　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
2　一般調査期日　平成26年５月30日午前11時30分
平成26年３月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５７５号
埼玉県上尾市大字原市1026番地９
破産者　原山　淑子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
2　一般調査期日　平成26年６月24日午後１時30分
平成26年３月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第４８号
鹿児島県奄美市名瀬大字大熊577番地
破産者　金紘丸漁業生産組合
異議申述期間　平成26年４月23日まで
平成26年３月７日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第２６号
鹿児島県奄美市名瀬塩浜町13番15号
破産者　元野　弘一
異議申述期間　平成26年４月23日まで
平成26年３月７日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第５４号
宮崎県日向市浜町１丁目127番地
破産者　有限会社イケダ資材
異議申述期間　平成26年５月７日まで
平成26年３月７日　宮崎地方裁判所延岡支部